北区　ひきこもり把握のための支援者への調査
報告書

令和７年５月

北　　区

目次

１　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．　１

２　調査概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．　２

３　留意点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．　３

４　調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．　４
（１）支援者に関する選択回答・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．　４
（２）把握したご本人及びその家族に関する選択回答・・・・・・・・・・・Ｐ．　４
（３）把握したご本人及びその家族に関する自由記述回答・・・・・・・・・Ｐ．１３
（４）支援者の対応事例に関する自由記述回答・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．２１
（５）支援者の自由意見・要望等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．２６

５　まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．２９

６（参考）北区ひきこもり相談・居場所事業周知チラシ・・・・・・・・・・・Ｐ．３１

７（参考）本調査に使用した質問票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ．３６

1　はじめに

（1）本調査について

令和４年度に国が行った「こども・若者の意識と生活に関する調査」によると日本全国で 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の約 2%余りにあたる約 146 万人がひきこもり状態にあるとされています。これを北区に当てはめると約 4,600 人と推測されます。これまで北区では居場所参加者の方やピアサポーター、ひきこもり支援プラットフォームの会議、家族会などから様々意見を伺い支援の方策を検討してまいりました。そしてまずは実際に支援を行っている方を対象に調査を実施することとなりました。

令和７年 1 月には厚生労働省から 15 年ぶりにひきこもり支援に関する指針が示されました。調査結果とともに、その内容を踏まえ今後の方向性（まとめ）を作成いたしました。

（2）北区でのひきこもり支援の経過と取組みの方向性

ひきこもりが社会問題として取り上げられるなか、北区では令和２年から関係課連絡会を組織し、ひきこもりに関する情報や課題を共有してきました。そして令和４年度からは関係課連絡会に NPO 法人や家族会を加えた「北区ひきこもり支援プラットフォーム」を発足し、ひきこもりの支援について協議を実施してきました。令和５年度から、ひきこもり相談・居場所事業（みんなの居場所・家族の集い）に着手し、令和６年度にはみんなの居場所事業の回数を拡充するとともに電話相談を開始し、本調査を実施いたしました。

令和７年度は調査結果などを踏まえ、ひきこもり支援の取組みを推進するとともに、検証を図りながら、ひきこもり状態にあるご本人とその家族の支援の充実を目指します。

（3）ご回答いただいた支援者のみなさまへ

ご多忙のところ本調査にご回答いただきました支援者のみなさまに、深く感謝申し上げます。この調査を基に、北区における、ひきこもり支援施策の推進の検討に役立ててまいります。

２　調査概要

（１）調査名

ひきこもり把握のための支援者への調査

（２）調査対象者及び調査対象数

日常的な相談等の中で、ひきこもりに関連する相談も受けている相談員や実際にひきこもりの支援を担当する支援員（民生・児童委員、地域包括支援センター職員、北区社会福祉協議会職員、北区職員でひきこもりに関連する相談・支援を行う可能性のある担当者）などの計６９４名

（３）調査方法

民生・児童委員及び地域包括支援センター職員に対しては、紙の調査票による回答とＬｏＧｏフォームによる回答のどちらか１つを選択し、回答を求めた。

北区社会福祉協議会職員及び北区職員でひきこもりに関連する相談・支援担当者に対しては、ＬｏＧｏフォームによる回答を求めた。

（４）期間

令和６年１２月９日から令和７年１月１７日まで

（５）回答数

４９８件（対象者６９４名に対する回答率：７１．８％）

３　留意点

（１）設問及び報告書におけるひきこもり状態の定義について

ひきこもり状態の定義について、質問票に以下の但し書きをした。

> 様々な要因により、社会的参加（就学、就労、家庭外での交遊など）を避け、原則として６か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態とされています。
>
> ただし、上記に該当しなくても当事者や家族、周囲の方から相談を受けた場合、不登校状態にある方など厳密な判断はせず、「ひきこもり状態にある」とみなして回答してください。

（２）ご本人及び家族の人数やケース等の重複の可能性について

複数の支援者が同じご本人・家族を支援している、またはより適当な窓口へつないだ結果、複数の支援者が同じご本人・家族を把握したため、人数が重複計上されている可能性がある。

また、各自由記述の設問も、同じご本人・家族について述べている可能性がある。

（３）選択式設問におけるその他自由回答及び自由記述の設問について

自由記述の設問について、個人が特定できない形となるよう、一部修正している場合がある。また誤字・脱字についても一部修正している場合がある。

（４）回答などにおける表記などの統一について

以下の表記については、報告書作成にあたり自由回答の記述も含めて表記を統一した。

- ひきこもり（「引きこもり」「引き籠り」などから統一）
- ご本人（「ひきこもり本人」「当事者」などから統一）
- 家族（「ひきこもり本人の親」「当事者の家族」などから統一）

４　調査結果

（１）【Ｑ１～４】支援者に関する選択回答

■支援者の職務や所属について

報告書の表記	質問票上の表記	回答数（割合）
民生	１　民生・児童委員	193 件（３９％）
包括	２　地域包括支援センター	87 件（１７％）
社協	３　北区くらしとしごと相談センター	８件（　２％）
	４　北区社会福祉協議会（３を除く）	37 件（　７％）
区職員	５　北区職員（常勤職員）	153 件（３１％）
	６　北区職員（会計年度職員等・５を除く）	20 件（　４％）

■所属別の支援者の相談・支援等に関する資格（複数選択回答）

	民生	包括	社協	区職員	計
医師	0	0	0	1	1（　0％）
看護師	3	23	0	16	42（　７％）
保健師	0	2	0	25	27（　５％）
精神保健福祉士	2	6	3	9	20（　４％）
社会福祉士	1	39	21	43	104（１９％）
公認心理師	0	5	0	10	15（　３％）
臨床心理士	0	1	0	7	8（　１％）
なし・その他	157	30	25	90	302（５４％）
未回答	31	0	0	6	37（　７％）

（２）【Ｑ５～１７】把握したご本人及びその家族に関する選択回答

【Ｑ５】支援者の担当ケースや地域でひきこもり状態の方の把握の有無

	民生	包括	社協	区職員	計
把握あり	32	71	21	96	220（４４％）
把握なし	161	16	24	77	278（５６％）

ひきこもりの相談を受けることが多い社会福祉協議会や区職員は、およそ半数の回答者が把握していた。一方、民生・児童委員は回答者の１５％程度の把握であった。

また、地域包括支援センターは直接の「ひきこもり」相談窓口ではないが、回答者の８割程度が把握していた。

【Q6】支援者の職務や所属の具体的な担当地区（※1）

	民生	包括	社協	区職員	計
王子地区（※2）	12	21	3	37	73（33%）
赤羽地区（※3）	12	19	4	33	68（31%）
滝野川地区（※4）	8	16	0	14	38（17%）
地区担当制でない（※5）	0	15	14	12	41（19%）

（※1）【Q5】で「把握あり」を選択した回答者に質問した。

（※2）ここでの「王子地区」とは、王子、豊島、堀船、東十条、王子本町、岸町、中十条、十条台、十条仲原、上十条をいう。

（※3）ここでの「赤羽地区」とは、神谷、赤羽、西が丘、赤羽西、志茂、岩淵町、赤羽台、赤羽南、赤羽北、浮間、桐ケ丘をいう。

（※4）ここでの「滝野川地区」とは、滝野川、西ケ原、上中里、中里、昭和町、田端新町、東田端、田端、栄町をいう。

（※5）ここでの「地区担当制ではない」とは、地区に関係なく支援や相談に関する職務にあたっているほか、地区担当を持っていない場合も含む。

【Q7】今年度の担当ケース・地域でのご本人の概ねの年代別人数（※1）（※2）

	民生	包括	社協	区職員	計
小学生・中学生	7	1	1	52	61（14%）
概ね16～19歳	1	0	0	5	6（ 1%）
概ね20～39歳	6	5	2	52	65（15%）
概ね40～59歳	16	75	8	93	192（45%）
概ね60～79歳	2	38	6	9	55（13%）
概ね 80歳以上	1	36	3	3	43（10%）
それ以外・不明等	0	0	3	5	8（ 2%）
計	33	155	23	219	430

（※1）【Q5】で「把握あり」、【Q6】で「地区担当制ではない」以外を選択した回答者に質問した。

（※2）複数の支援者が同じご本人・家族を支援している、またはより適切な窓口へつないだ結果、複数の支援者が同じご本人・家族を把握し、人数が重複計上されている可能性がある。

年代別では、概ね40～59歳が最多であった。

所属別にみると、区職員や民生・児童委員は「概ね40～59歳」に加えて、比較的若年層の把握も多かった。一方で、地域包括支援センターは「概ね40～59歳」に加えて、老年層の把握も多く、フレイルまたは要介護状態との関連性も一定数あることが推測される。

【Q8】支援者がひきこもりを把握したきっかけ（複数選択）（※１）

	民生	包括	社協	区職員	計
１　ご本人	2	8	1	11	22
２　ご本人の家族	12	27	2	42	83
３　近隣住民	14	13	2	5	34
４　介護サービス事業所	0	9	0	5	14
５　学校	2	0	0	7	9
６　医療機関	0	5	0	3	8
７　家族会	0	0	0	0	0
８　支援団体	0	1	1	2	4
９　４～８以外の支援機関	3	12	2	16	33
10　家族支援の際の把握（※２）	1	26	2	9	38
11　前任者からの引継等のみ（※３）	0	1	0	17	18
12　その他	5	2	1	8	16
13　未回答	0	4	2	1	7

（※１）【Q5】で「把握あり」、【Q6】で「地区担当制ではない」以外を選択した回答者に質問した。

（※２）選択肢では、「相談や情報提供はないが、家族の支援等の際に把握した」と表記した。

（※３）選択肢では、「前任者からの担当引継ぎ等以外では把握したことがない」と表記した。

支援者がひきこもり状態のご本人を把握したきっかけは、ご本人の家族が最も多かった。家族がひきこもりご本人を把握するための重要な存在であることが分かる。

また、民生・児童委員が「近隣住民」、さらに地域包括支援センター職員は「家族支援の際の把握」も多く、直接の相談や支援ではない第三者を経由した把握が一定数あった。これらにより、声を上げない、声を出せないご本人・家族が一定数存在すると考えられる。

【Q9】支援者がご本人・家族に対する相談窓口や支援機関の紹介の有無（※1）

	民生	包括	社協	区職員	計
紹介した、またはしたことが多い	15	28	4	52	99
紹介していない、 またはしなかったことが多い	17	28	3	32	80

（※1）【Q5】で「把握あり」、【Q6】で「地区担当制ではない」以外を選択した回答者に質問した。

区職員については、相談の窓口や支援機関を「紹介した」が多いが、他の支援者については、「紹介した」と「紹介していない」が半数程度であった。

【Q10】支援者が紹介した具体的な相談窓口や支援機関（複数選択）（※1）

	民生	包括	社協	区職員	計
紹介先を使い分けている	2	5	0	11	18
みんなの居場所	2	0	0	1	3
電話相談	0	0	0	2	2
健康支援センター	1	8	1	14	24
生活福祉課（生活保護）	1	1	0	2	4
くらしとしごと相談センター	1	4	2	2	9
子ども家庭支援センター	2	0	0	0	2
教育総合相談センター	0	0	0	0	0
医療機関	0	6	0	13	19
ひきこもりサポートネット	0	0	0	1	1
家族会	0	0	0	2	2
ＮＰＯ法人楽の会リーラ	0	1	0	1	2
支援団体（NPO法人楽の会リーラを除く）	0	0	0	0	0
その他	6	3	1	3	13
未回答	0	0	0	0	0

（※1）【Q5】で「把握あり」、【Q6】で「地区担当制ではない」以外を選択、【Q9】で「紹介した、またはしたことが多い」を選択した回答者に質問した。

「健康支援センター」が最も多く、次に「医療機関」が多かった。また、「紹介先を使い分けている」支援者が一定数いた。適切な相談窓口や支援機関につなぐことができるよう、周知や広報活動を強化する必要がある。

【Q11】相談窓口や支援機関を紹介しなかった理由（複数選択）（※１）

	民生	包括	社協	区職員	計
具体的にどの相談窓口や支援機関を紹介すべきか分からない	3	5	0	13	21
相談者（本人または家族）が支援を望んでいない	4	18	2	19	43
ひきこもり状態であることを本人や家族が公言していない	7	12	2	5	26
ひきこもり状態にある方に関しての情報が少ない	3	10	0	2	15
あなた自身のひきこもりに関する知識や理解が不足している	1	5	0	7	13
過干渉することで、関係構築が難しくなるリスクがある	3	12	0	13	28
その他	2	2	0	5	9
未回答	1	4	1	0	6

（※１）【Q５】で「把握あり」、【Q６】で「担当地区ではない」以外を選択、【Q9】で「紹介していない、またはしなかったことが多い」を選択した回答者に質問した。

「相談者（本人または家族）が支援を望んでいない」ケースが多く、ついで「過干渉により関係構築が難しくなるリスクがある」が多かった。

当事者や家族が支援者との接点を作れるかどうかも大切であると思われる。しかしながら後述のように、ご本人または家族が支援を望まない場合もあることから、ご本人や家族が相談しようとした際にいつでも相談できるよう、「ひきこもり」に関すること全般や居場所に関する情報発信を推進する必要がある。

また、「具体的にどの相談窓口や支援機関を紹介すべきか分からない」や「あなた自身のひきこもりに関する知識や理解が不足している」との回答もあったことから、必要に応じてご本人またはその家族の現状と希望に沿った相談窓口や支援機関の紹介ができるよう、支援者の「ひきこもり」に対する理解を深めていく必要がある。

【Q12】ご本人の支援の際に、難しく感じること（複数選択）（※１）

	民生	包括	社協	区職員	計
支援を本人も家族も望まない	14	50	8	44	116
支援を家族が望むが、 本人は望まない	14	45	16	65	140
家族自身も不安や葛藤がある	4	31	10	33	78
家族の知識や理解不足	3	32	10	23	68
支援者の知識やノウハウ不足	5	27	7	20	59
本人や家族の悩みが 多岐にわたる	4	28	11	32	75
本人の状況に変化がない	6	12	8	38	64
自宅から全く外出できない	3	8	4	21	36
その他	6	12	1	7	26
未回答	0	0	0	0	0

（※１）【Q５】で「把握あり」を選択した回答者に質問した。

「ご本人の家族が支援を望むが、ご本人は望まない」が最も多く、ついで「ご本人もその家族も支援を望まない」、「家族自身も不安や葛藤がある」が続き、家族の「ひきこもり」への理解や家族への寄り添った丁寧な支援が大切であると考えられる。

【Q13】ご本人への支援策として必要なこと（３つまで選択）（※１）

	民生	包括	社協	区職員	計
みんなの居場所	3	7	5	16	31
専門の相談窓口	18	32	8	48	106
電話相談の拡充	6	11	3	17	37
メール・LINE 等	12	28	13	31	84
Zoom・LINE ビデオ等	1	3	4	10	18
訪問	11	46	9	50	116
同行支援	5	32	8	32	77
短時間就労場所の紹介	4	12	9	25	50
その他	2	5	0	3	10
未回答	2	0	0	1	3

【Q14】家族への支援策として必要なこと（３つまで選択）（※１）

	民生	包括	社協	区職員	計
みんなの居場所	5	5	7	18	35
専門の相談窓口	16	38	13	65	132
電話相談の拡充	10	31	8	27	76
メール・LINE 等	8	16	9	27	60
Zoom・LINE ビデオ等	1	4	4	13	22
訪問	10	46	6	40	102
同行支援	7	13	4	19	43
理解促進パンフレットの作成	7	21	7	17	52
その他	3	4	0	5	12
未回答	2	0	0	3	5

（※１）ともに【Q５】で「把握あり」を選択した回答者に質問した。

支援策として必要と感じることは、支援者の所属に関わらず、また支援対象がご本人かそのご家族かに関わらず、「訪問」や「専門の相談窓口」が多かった。

ただし、「訪問」については前述のとおり、支援を望まないご本人やその家族が一定数いるため、ご本人や家族に対して、場合によってご本人と家族の信頼関係を築くのが難しくなる可能性があり、状況に応じた適切な対応が必要である。

また、「「ひきこもり」専門の相談窓口」については、居場所事業や講演会で相談を受けているものの、数が十分とは言い難い。相談件数と支援者の人員確保とのバランスを取りつつ、引き続き他の自治体等の動向を踏まえて、検討していく。

【Q15】ご本人に対する行政支援などの効果的な周知方法（３つまで選択）（※１）

	民生	包括	社協	区職員	計
北区ホームページ	5	16	2	31	54
北区ニュース	5	24	11	26	66
SNS 等による情報発信	8	43	14	54	119
相談・訪問時に紹介	13	32	6	53	104
相談担当者により手紙・チラシ送付	14	29	7	24	74
図書館等の公共施設へ配架・掲示	1	9	1	7	18
自治会掲示板等へ掲示	3	9	3	10	25
家族による間接的な紹介	13	14	13	40	80
その他	3	4	0	1	8
未回答	1	1	0	0	2

【Q16】家族に対する行政支援などの効果的な周知方法（３つまで選択）（※１）

	民生	包括	社協	区職員	計
北区ホームページ	6	9	1	36	52
北区ニュース	11	46	12	43	112
SNS 等による情報発信	6	16	9	35	66
相談・訪問時に紹介	15	38	8	51	112
相談担当者により手紙・チラシ送付	12	27	4	21	64
図書館等の公共施設へ配架・掲示	0	11	2	12	25
自治会掲示板等へ掲示	1	24	9	21	55
家族・支援団体による間接的な紹介	16	18	11	33	78
その他	2	1	1	0	4
未回答	4	1	1	2	8

（※１）ともに【Q５】で「把握あり」を選択した回答者に質問した。

行政が行う支援などの効果的な周知方法では、ご本人に対しては「SNS 等による情報発信」、家族に対しては「北区ニュース」が多かった。これらについては引き続き改善・工夫しながら実施していく。

また、そのほかご本人に対しては、「相談・訪問時に紹介」や「家族による間接的な紹介」、家族に対しては、「相談・訪問時に紹介」や「家族会・支援団体による間接的な紹介」も多かった。これらは、行政からの直接的な働きかけによらないものであり、ひきこもり支援における広報活動の難しさを表していると考えられる。

ご本人および家族が「支援を受けたい」「気持ちを聞いてほしい」などの思いを持った際に円滑に行政や支援機関と接点を持てるよう、あらかじめ周知をしておくことが大切であると考えられるため、今後も効果的な周知方法を検討していく。

【Q17】ご本人やその家族との直接のやりとり（文面を含む）の有無（※１）

	民生	包括	社協	区職員	計
あり	7	40	12	47	106
本人のみあり	3	7	0	12	22
家族のみあり	7	16	5	20	48
なし	15	8	4	17	44

（※１）【Q５】で「把握あり」を選択した回答者に質問した。

民生・児童委員は把握した数の半数、その他の支援者は把握した数の８割程度と直接やりとり（文面を含む）をしたことがあると回答した。

やりとりの内容については、（３）把握したご本人及びその家族に関する自由記述回答で紹介する。

（3）把握したご本人及びその家族に関する自由記述回答

【Q18】ご本人の声（文面を含む）

■困りごとや悩みなど（７８件）	
・主な回答のキーワードとご本人の声（支援者からの回答）	
外出 できない	・外に出る気にならない。 ・外に出たくない、同居している母親にすべて任せるしかない。 ・友人が亡くなって、コロナも気になって外出しなくなった。 ・買い物（服を買いたい等）には行きたいが、何年も入浴できてなくて、本人も臭いを気にして、さらに外出できなくなっている。
通院 できない	・病院へ行けと言われるが自分は病気ではない。 ・外出できず通院・薬処方が受取れない。 ・長年ひきこもっているため、体調が心配（高血圧など内科的なもの）。 ・通院できていない。病院を探しているが、良い病院を見つけられない。
対人恐怖	・人の視線が怖くて人と接することができない。 ・人の目が怖い。反面話を聞いてほしい気持ちはある。 ・家族以外の人が怖い。 ・複数（多対一）での会話であったため、本人曰く、緊張してしまい、伝えたいことを話すことができなかったとのこと。
家族間 トラブル	・本人なりに努力していることを家族が理解してくれない。 ・本人の目標と家族が求める姿との乖離が大きい。 ・家族と不仲で家を出たいが働けない。 ・外に出そうとする家族他の「圧」が強い。
家族の病気 ・介護関連	・親が認知症になり、これまでどおりの生活ができない。 ・両親が施設に入った場合の自身の住居について。 ・医療や介護費用をどうしたらよいのか不安。 ・介護の支援者が家に来ると体調が悪くなるので、来ないでほしい。
精神疾患 など	・消えたいと思っているのに勇気がなくてできない。 ・生きる気力がなく、自殺未遂歴がある。 ・職場でいじめを受けたことから歯車が狂い始め、いろいろ病気を発症した。
・上記以外の回答のキーワード	
家族なきあと、発達に関する障害、アルコール依存、拒食、ゴミ屋敷、入浴できない、昼夜逆転、近所トラブル、経済的余裕がない、就労したい、社会参加したい、困りごとはない　など	

■本人から家族への思いなど（５８件）	
・主な回答のキーワードとご本人の声（支援者からの回答）	
自身の不甲斐なさ、焦り	・家族の思いに応えられないことが辛い。 ・働かなくてはという焦りに拍車をかける。 ・私が悪い。 ・できれば面倒をかけたくない。 ・親には迷惑をかけて申し訳ない。 ・家族の支援を得ていると関係悪化に陥ることに嫌悪。 ・夫や息子には負担をかけて申し訳ないとは感じている。 ・この年になっても親のお金で生きていることが申し訳ない。
家族からの心配	・心配はかけていると思う。 ・心配してくれているのは分かる。 ・心配をかけたくない。 ・母親とけんかになってしまうので、心配しても何も言えない。
家族への感謝など	・衣食住を整えてくれることに感謝している。 ・親には元気でいてもらいたい。 ・家族のおかげで支援機関と繋がれた。
家族の介護	・要介護状態の母と同居。在宅で一緒に生活をしたい。 ・母親が年を取ってぼけてきた。 ・認知症の母親の面倒を見ている。仕事はしていないが家事をすべて行っている。
家族からの圧力がつらい	・無言の圧力が苦しい。 ・早く働いてほしい（と言われる）。 ・外にでる、働くことを促されることに、抵抗感がある。
家族への恨み	・子どものころからの自分への対応に対する不満、恨みなど。 ・親族からは罵詈雑言を浴びせられている。 ・ひきこもりになった原因が家族（との訴え）。
家族なきあとの将来不安	・母親しかおらず将来が不安。 ・家族がいなくなったときに、本人が一人になって生活していけるかどうかの不安。
家族と関わりたくない	・関わってほしくない。 ・自分でやるから大丈夫（だという）。
・上記以外の回答のキーワード	
家族なし（単身）、わからない、思いが語られることがない　など	

■支援に対する反応など（ネガティブな反応も含めて）（６３件）	
・主な回答のキーワードとご本人の声（支援者からの回答）	
支援に対する感謝	・会えてよかった。 ・急に信じて良いのだと思えた。 ・信頼できた。 ・外部と関わる機会がないため、定期的な訪問が楽しみ。 ・介護の人が来てくれるようになってよかった。 ・支援者が色々考えてくれて嬉しい。 ・本人より状況が全く変わらないのに定期的に訪問してくれて、申し訳ない気持ちとありがたい気持ちがある。
支援に対する不安	・傾聴をお願いしているが相性がある。 ・担当が代わることが多い。 ・色々な人に何回も同じ話をしなければならない。 ・何を相談して良いか分からない。 ・費用がかかり心配。 ・予定が沢山あるのは疲れる。
対人恐怖など	・電話でのやりとりも、キツイ。 ・人が来てほしくない。 ・来るというだけで体調が悪いので最低限にしてほしい。 ・恐怖心がある。会いたくない。 ・はじめての場所や人に不安がある。 ・人に会うのがとても苦痛なので、電話も訪問も何もしてほしくない。
支援の必要性を感じない	・別にそこまで困っていない。 ・自分自身は困っていない。 ・一人で幸せに暮らせるので関わってほしくない。 ・来てもらっても何も変わらない。 ・改善できそうなので大丈夫。
放っておいてほしい・介入してほしくない	・放っておいてほしい。 ・なにもしなくていい。 ・誰も頼りにできないので関わらないでほしい。 ・外の人間に入ってきてもらいたくない。 ・関与は不要。介入してほしくない。
・上記以外の回答のキーワード	
支援を押し付けないでほしい、自身をわかってもらえない、話を聞いてほしい、本当は頼りたい　など	

■行政、支援機関、地域、報道などの「ひきこもり」に対する考え方（３３件）	
・主な回答のキーワードとご本人の声（支援者からの回答）	
ひきこもりは悪ではない	・ひきこもり＝悪い事ばかりではない。迷惑をかけていることがなければ、そういう生き方もあると思う。 ・そうした状況にある人であり、個人として尊重すべき存在であることを伝えていくことが大切。 ・自立した生活を営むことばかり優先されている気がするが、本人の意思を尊重してほしいと思う。
ひきこもりの定義	・ひきこもりではないと思う。 ・ひきこもりの定義が曖昧で、人によって捉え方が違う。 ・「ひきこもり」と区別して一律に報じることへの違和感はあります。
社会への不信感	・施設、病院も入ったし、信用していない。 ・こんなに頑張っているのに、皆、区の人も俺が悪いみたいだからと言う。
行政に対して	・話を聴いてもらえるということを知らなかった。 ・相談という「ことば」は敷居が高すぎる。何を相談したらよいのかよくわからない。
・上記以外の回答のキーワード	
世間体の悪さ、現状に満足、特になし	

【Q18】の４つカテゴリを通じて、ご本人自身の葛藤や、家族・支援者などを含めた対人関係の構築の難しさ、将来に対する不安の声が多くあった。また家族に対する肯定的・否定的な声や、行政の支援に対する考えなどの声もあった。

【Q19】家族の声（文面を含む）

■困りごとや悩みなど（７８件）	
・主な回答のキーワードとご本人の声（支援者からの回答）	
将来の不安 ・家族なきあと	・本人のひきこもり状態がいつまで続くのかわからず、不安な思いが募っている。 ・ひきこもっている本人の将来の心配。 ・親が元気で働けているうちはいいが、本人の将来が不安。 ・自分（親）が亡くなった後の生活が心配。 ・高齢の親の年金で暮らしているので、親亡き後は収入もなくどうするのだろう。
どうすべきかわからない	・何とかしたいとは思っていても、どうしたらいいかわからない。 ・色々なことをやってきたがもう手段がない。 ・何を考えているのかわからない。 ・何を言って良いかがわからない。
行政・支援団体への相談	・どこに相談したらよいか。 ・もっと早く相談できたらよかった。 ・過去に行政に相談に行ったが、ひどいことを言われた。 ・いくら相談をしても解決につながらず疲れ果てている。
経済的なこと	・息子は仕事もせず、俺の金で生活している。 ・お金を取られる。 ・自分（母親）が息子の言うとおりにお金をおろしに行き、買い物をするしかない。
就労について	・働いてくれない。 ・働いているのが普通なのに（働けないわが子をもどかしく思う）。 ・仕事が長く続かずにいること。
本人からの暴言・暴力	・本人からの暴言に悩んでいる。 ・暴言・暴力を受ける。 ・（行政に対して）就労指導を行うと父への暴言や暴力が懸念されるため、なるべく干渉は控えてほしい。
外出できない	・外へ出ないため、不安に感じている。 ・どうしたら家から出てくれるか。
・上記以外の回答のキーワード	
周囲に知られたくない、飲酒、自殺未遂、父親と不仲	

■本人への思いなど（５８件）	
・主な回答のキーワードとご本人の声（支援者からの回答）	
家族自身の葛藤	・どうしてよいか分からない。 ・気持ちは優しい子だし、全く何もしないってわけでもないので。 ・育て方が悪いなど、自分への辛い思い。 ・親の責任を感じている。 ・甘やかして育ててしまった。 ・自分のせいで、こういう子になってしまった。 ・悪い子ではない。優しい子どもにこの学校や社会は厳しすぎると感じる。
ご本人の通院・支援	・拒否ばかりせず、必要な支援（サービス）を受けてもらいたい。 ・きちんとメンタルや精神科を受診して治療してほしい。 ・親が元気なうちに医療や相談できる人につながってほしい。 ・「こころの病気」があるのなら病院に行ってほしい。 ・まずはきちんと病院に受診してほしい。
諦め	・仕方ないと思っている。 ・本当にどうしようもない、なるようにしかならない。 ・どうしようもない、あてにならない。 ・諦めている、もうどうしようもない。
ご本人の自立	・自立してほしい。 ・早く自立してほしい。 ・母親も年齢が上がり、自分の事だけでも大変なので自立してほしいと思います。
就労・経済的なこと	・働いてほしい。 ・仕事もしないで怠けているだけ。 ・お金に困らないように、支援につながってほしい。
心配	・このままでは心配で、死んでも死にきれない。 ・これからの自分の生活を考えてほしいと思う。 ・息子がかわいそう。できる限り自分（母親）が助けてあげないといけない。
外出	・外に出てほしい。 ・外へ出てほしいが、無理に出したくない。
・上記以外の回答のキーワード	
食事、入浴しない、暴言・暴力、友人がいない	

■支援に対する反応など（ネガティブな反応も含めて）（５８件）	
・主な回答のキーワードとご本人の声（支援者からの回答）	
支援への不満	・今まで誰も相手にしてくれなかった。 ・なぜ、話を聞くだけの支援なのか。 ・急な介入は困るが、目配りはしていてほしい。 ・窓口が細かく分かれすぎ。 ・担当が代わりすぎ。 ・支援者、相談先が増えると、どうすればいいのか分からなくなる。
諦め	・諦めている。 ・お金がかかる、病院にかかってもよくならない。 ・何かしてほしいと思わない。 ・どうにかしてほしいけど無理だろう。 ・状況が変わらないと「やっぱりだめか」と悲観的になる。 ・支援者が入っても何も変わらない。
解決への訴え	・なんとかしてほしい。 ・今すぐ解決してほしい。 ・誰か助けてほしい。一緒に解決に向けて動いてほしい。 ・働けるようにしてくださいよ。 ・どうにかして欲しい。
支援の必要性を感じない	・どうしたらいいのかわからない。 ・相談したって何にもならない。 ・もう相談しても無駄。 ・今の時点では支援を必要としていない。
放っておいてほしい・介入してほしくない	・触れないでいてほしい。 ・刺激したくないので、本人に会おうとしないでいてほしい。 ・いまさらあんたたちに何ができるの。 ・このままでいいので、ほっといてください。
支援への感謝	・２人だけでいるよりも第三者が来てくれた方がいい。 ・出会えてうちは良かった。 ・訪問して本人を見てくれてよかった。 ・本人の気持ちを家族で聞き出すことが難しいので聞いてくれるのは助かる。
・上記以外の回答のキーワード	
訪問は抵抗がある、近所の人に知られたくない、暴言や暴力がある　など	

■行政、支援機関、地域、報道などの「ひきこもり」に対する考え方（２７件）	
・主な回答のキーワードとご本人の声（支援者からの回答）	
支援への要望など	・どこにお電話すればいいのか。 ・どこに相談に行けばいいのか。 ・行政には経済的な支援も含め、もっとしっかりとした支援の体制づくりをしてもらいたい。 ・なかなか行政に相談がしにくい、抵抗がある。 ・力になってほしい。
現状への諦めなど	・どこに相談したらいいかわからない。 ・良くわからない。 ・できることは限られている。 ・助けてもらわなくてもいい。
世間一般の認識	・あまり世間は理解していないのではないかと思う。 ・ひきこもりというネーミングが悪い。 ・ネガティブなイメージがある。 ・「ひきこもり」に負のイメージが強い。ひきこもり自体が悪いことと捉えられないようにできると良いと思う。
家族支援の充実	・家族が気軽に相談できる場の情報をもっと出してほしい。 ・安心して居られる場所の提供（をしてほしい）。
現状の受け入れ	・今までは恥ずかしくて相談できなかった。 ・報道ではよく事件ニュースなどあるので、そういう風にならないようにしたい。
知られるのが怖い	・他の親族、近所の目が怖い。 ・相談することで周囲に知られてしまうのではと怖かった。

【Q１９】の４つのカテゴリを通じて、家族自身の葛藤の声のほか、家族自身が老いた際や家族なき後について案ずる声が多くあった。また、どうすべきか分からない、放っておいてほしいといった現状に対する戸惑いや諦めの声もあった。さらに、行政の支援に関する肯定的・否定的な声があった。

（４）支援者の対応事例に関する自由記述回答

【Ｑ２０】ひきこもり状態にある方ご本人や家族に関わったケース事例

支援者から回答のあった自由記述をおおまかに分類したうえで、多いもの３事例及びその他の事例を所属別に紹介する。

■対応が難しかった事例（８０件）のうち主なもの

１　本人または家族もしくはその両者が支援に消極的・理解不足	
民生	・家族からはひきこもりについて話がなかった。 ・家族内の事を他人に話したがらない。 ・否定されると前に進まない。 ・あまり心を開かない。
包括	・何かしら支援が必要な状態でも家族が隠してしまう。 ・高齢のひきこもり（支援拒否）は、大きな事が起こらないとかかわりがスタートできないことが多く困っている。 ・親を通してかかわったが親が急死。その後かかわりを拒否、ライフラインが止まったまま。 ・家族がひきこもり状態であることを隠しており、なぜひきこもりになったのかわからなかった。物音がすると伝えたが「だれもいない」と言い切っていた。何十年もひきこもっており、病状が悪化し、はじめて相談された。
社協	・本人が現状維持を望んでいる。 ・親がかたくなに自分の意見、考え方を変えようとしないケースは支援が難しい。
区職員	・家族自身が相談機関等との関係を継続できない。 ・何を言っても「やります」としか言わないが、なにも改善しない。 ・家族内のコミュニケーションが希薄で、問題解決を支援者に丸投げするケースは、うまくいかないことが多いと思う。 ・本人が社会参加を希望しておらず、家族や支援者の意向が強い事例。特に本人の状況もわからず訪問の拒否もあると介入は難しいです。 ・本人支援をしたかったが、本人への直接的な支援を家族が拒み、家族の相談を継続したいと希望したケース。母は本人の状態について、偏った考えに固執し支援が進展しなかった。 ・本人たちが改善を希望していないため、医療機関等に一切つながっていない。姉妹でひきこもっていることや親にも障害があり、外部との接触を望まないため、対応に苦慮している。 ・とりあえず会ってくれと言われ、本人が合うことを了解したと聞いていたのに、訪問したら本人が激高した。その場で本人に謝ってすぐ帰庁した。

２　支援をしても長期間変化がない、状況が好転しない	
民生	・（中略）しかしながらたいていの人はやめたり行ったりを繰り返しながらとうとう家からでなくなり、親を頼る生活になり、親は年をとる。心配で死ねないと言いながらなかなか解決策がありません。時々母親を慰める位しかできないでいます。
包括	・本人がひきこもりで家族は重度の認知症で、どちらに話をしてもスムーズにいかない。 ・ひきこもり状態はずっと前からあり、本人も家族も困っていない。今後要介護状態になるなど、本人や家族の状態や環境の変化がないと介入できない。 ・ひきこもり状態が何年も続き、家族もどうしていいかわからない。精神疾患・発達障害がありそうだが、医療に行ってない、結局そのままにしてしまっている。 ・支援全般に時間を要し、長期化している。支援機関につなげても実動として包括に求められるケースが多く、介入せざるをえないこと
社協	・本人が家族からのプレッシャーもあり仕事をしようと仕事を探そうという気持ちになるが、気を張りすぎたためか体調を崩してしまう。 ・本人が現状維持を望んでいる。ある一定の理解のある職員としかかかわりを求めない。 ・どのケースも完全に課題の解決に至る、というところまではたどり着けない。（中略）親の思うとおりの姿を子に押し付けようとしているケースも少なくない。中には、在宅での自営ではないかと思われるケースについて、親が子のことをひきこもりと判断し、「普通に働いてほしい」というケースさえあった。家族会を案内しても、考え方が合わない、年齢層が高すぎる、などの理由で関わろうとせず、似た経験をしている人から話を聞く機会を自ら捨ててしまっていると思うことも少なくない。
区職員	・本人が対人恐怖のため部屋の外に出ることが難しい、声掛けしても本人が反応できない、家族は改善を急ぐため変化がすぐないと諦めてしまう。 ・家族及び当事者が長年生活保護受給をしている。収入を得て自立することの必要性を家族が感じていない。家族がいなくなった場合、当事者の生活が大変になることに家族自身が想像をすることができない。 ・定期的に訪問を続けても状況が変わらないため、自身の支援が適切なのかわからなくなる。発達障害疑いの方が精神科の受診を希望しても、往診で検査などをしてくれる医療機関がほとんどなく、本人が外出できるようになるまで待たなければならないこと。

３　本人・家族の精神状態の問題	
民生	・あまり強く物事を言うと、だまってしまい具合が悪くなる事がある。 ・精神が落ちついていないときだったため、どこまで本人の意向に沿っていいかわからず、時には引っ越しを止めたことがあります。
包括	・キーパーソンがひきこもりなので、困難事例であることがほとんど。子どもの頃から発達障害等何らかの問題を抱えながら、表面化することなく親の介護が必要になり、初めて子供の問題が表面化するパターンが多い。深刻な経過をたどるケースが多い。 ・精神疾患の息子が通販をどんどん頼んでしまって経済的に厳しくなっている事例が何件かありました。息子は家にお金があるから使っていいと思い込んでいるため、周囲が説明しても理解が難しくて、社会福祉士とともに支援が必要になって対応しています。 ・ひきこもり当事者が認知症の母の養護者であったが、適切な介護ができておらず、ケアマネとともに話し合い、虐待シートを上げて高齢相談・虐待防止センターにもかかわってもらい対応している。 ・精神疾患があり妄想状態の中、ゴミ屋敷にいる状態。何からどう手を付けてよいかわからなかった。手探りの状態で最終的に後見人を付けて精神病院に入院しました。
区職員	・精神科通院を自己中断、症状である易怒性等が出てしまい、訪問診療につなげるが、最初のうちだけ受け入れ、その後は家から出てこない。 ・DV 避難をしている子供が不登校となり、ひきこもりになってしまったケース。母も精神疾患を抱えており、子を精神科に定期的に連れて行くことができなかった。 ・保護者の体調が悪く（精神疾患等）連絡を拒むため、やりとりが困難である。子どもを学校に送り出せず、家族全員昼夜逆転の生活になっており、子どもが不登校になっている。 ・うつ症状があるため、医療機関受診を指導。数回の通院でやめてしまう（家から出るのが億劫）。 ・本人たちが改善を希望していないため、医療機関等に一切つながっていない。姉妹でひきこもっていることや親にも障害があり、外部との接触を望まないため、対応に苦慮している。 ・現状担当するケースだが、母子家庭で母親の心身の状態が不良であり、子どもに手が回っていない。この場合、家族へ情報提供しても、必ずしも本人へ伝わらないことが考えられる。

■対応がうまくいった事例（４１件）のうち主なもの

１　行政につながり、次のステップに進んだ	
民生	・ゴミ屋敷から始まり、環境下、赤羽相談所がかかわってくれ、入院もしたが、服薬しながら少しずつ前に進んだ。
包括	・独居でひきこもり、雨戸も閉め、電気代も未納で真っ暗だったが、たまたま手に取った書類が 2000 万の保険証券だった。兄弟の連絡先もわかり、家族の介入や後見人をつけられた。 ・どちらも高齢で若干認知症もあり、自分の”強い拒否”がなかった（気分があいまいな）側面もあるが、何度も接触したり、本人ニーズを聞き同行したりすることでサービスに繋げることができた。 ・金銭的にも親へ依存していた息子への支援で、息子と面談し生活保護の仕組みについても説明し、独立して生活し始めたこと。
区職員	・高齢者を施設に保護した際、健康支援センターとの連携で残った娘の支援を行えている。 ・保護者自身が調べ、積極的に支援を活用したいと考えていた方達は、相談につながり続けて、数年かけて、ひきこもりが改善していった。 ・支援員が通所に迎えに行き、同行する。精神障害者手帳を取得する。 ・長期的に関わり、就労継続支援 B 型に通えるようになった。 ・服薬管理がうまくいかず、体調を崩したため、障害ヘルパーを介入する提案を行い、支援につながった。 ・ひきこもりの支援団体（民間）から連絡が入り行政でのひきこもり支援をスタート。信頼関係を構築し、精神科や皮膚科、内科などを診られる往診を導入できた。医療機関に繋がったことで訪問看護も導入でき、支援者を増やすことができた。定期的に本人と関わる支援者が増えたことで、本人にとって良い刺激になり少しずつ状況が変わってきていると実感できた。家族の負担も軽減することに繋がった。 ・本人に特性（発達障害）があり、大学在籍中から単身ひきこもり生活継続、大学の相談室からつながったケース。本人は無反応であったが、複数回訪問、手紙を投函した後、電話相談、来所相談、専門医受診、就労移行支援を利用。

２　本人・家族が現状を受け入れ、前向きに	
民生	・小学校の時から登校拒否だった子も長い間には大人になり、少しずつ外に出られるようになり、働いた事がある人も何人かいます。そのままなんとか働いている人もいます。 ・私が関わっていた事例では、アドバイス・支援を有難く思ってくださり、受け入れてくださっています。入り込みすぎず（何かできることがあれば、いつでもおっしゃって下さいね）というスタンスでいますが、意外とお話がスムーズにできます。
包括	・本人に困りごとがあると、そこにフォーカスでき、支援が進む。 ・持病・体調不良の自覚があり、困りごとが明確だったケース。
区職員	・家族が対応を変える、元気になる、等から、本人が変わることがある。 ・何回か家族に訪問をし、ドア越しから「次は顔を見たい」と予告をして本人が話をしてもいいと言って来るまで待ってから会ったところ、冷静に話を伺うことができた。 ・学校や地域資源と繋げ、月に数日でも家から外出する機会が増えた。好きなことをして、やりたいことができ、前向きに物事を捉えることが多くなった。 ・拒否的だったがあきらめずに対応したら、次第に話ができるようになり一緒に居場所や学校に行くことができて居場所に繋がった。 ・変わりたいという本人の気持ちを聞き出し、希望に沿った支援ができた。家族の対応が変わって本人が少し外に出られた。 ・家族に関わり家族の雰囲気が良くなり、色々な方法を家族が試すようになった。 ・経済面や医療面などでご本人が困って相談をしてきた事例については、本人の動機がはっきりしているのでサービス導入などもしやすく対応がうまくいくと思います。 ・家族が家族会に参加したりして学び本人のありのままを受容すると、状況自体に大きな変化はないが、家族も本人も穏やかに暮らせることが多い。

対応が難しかった事例の方が多く、対応の難しさがうかがえる。その一方で、うまくいった事例も少なくなく、支援者がより良い状況へと導くために支援に動いていることがうかがえる。ご本人や家族に対する支援の強化のため、支援者に対するサポートについても実施していく必要がある。

（５）支援者の自由意見・要望等

【Ｑ２１】「ひきこもり」支援全般や区民への啓発・理解促進についての自由記述

支援者から回答のあった自由記述をおおまかに分類したうえで、多いもの３事例を所属別に紹介する。

■「ひきこもり」そのもの、またひきこもり支援などへの理解不足など	
民生	・不勉強な点が多々あるので、セミナーを開催してほしい。 ・民生児童委員として、研修会等、「ひきこもり」について学べる機会があれば参加してみたいと思います。 ・ひきこもりのご家族の方やご本人との接し方がよくわからないので、勉強したいと思います。 ・行政に相談されていないご家庭があるという情報を得た場合、民生委員が最初に出来る事を教えて頂きたいです。 ・自分自身のひきこもりに対する知識が不足しているため、ひきこもりに対する知識を出来るだけ多く身につけることの必要性を感じた。 ・今までに一度も経験したことがないため、実際に相談を受けたときの対応に不安を感じます。
包括	・実際の支援の方法等が学べる機関があればと思いました。 ・何か助けになることを言ってあげたいなって思っても、利用できる支援の制度があるのか無いのかよくわからない。 ・「ひきこもり」の方やその家族への支援について、制度や対応についての知識がないため、知ることができるツールがあると良いと思いました。
区職員	・ひきこもりの方がいたとしても、どこにつないだらよいかわからない。 ・ひきこもりについての理解を深める研修を増やすべきだと思う。 ・ジェンダーの研修のように、全職員がひきこもりについて学ぶ機会が必要だと思う。（質問票の）記入例を見るまで、ひきこもりは病気だと思っていた。 ・「ひきこもり」といっても、どこからがひきこもりなのか基準がわからないと感じている。 ・今のところひきこもりの方との関わりがないが、実際に担当した際に対応方法や支援先が不明。 ・本人、家族の考えもあるため、どこまで話題にあげるべきか、介入すべきか判断が難しい。CW が関与するほうが望ましいのであれば、明確に業務範囲を示してほしい。 ・ひきこもり支援の所管や支援内容を、私自身が十分理解できていない状況です。以前、区民の方から相談窓口先の問い合わせがありましたが、調べるのに時間を要しました。

■北区で現在実施している事業などへの意見	
民生	・（ひきこもりが）悪だと思わせないこと。土日関係なく相談（電話）窓口を開設していること。 ・「ひきこもり」の人がいらっしゃる家庭はご家族もご苦労されていると思います。ご家族の人の心のケアも必要なのではないでしょうか。 ・センシティブな事案だけに、専門分野の方、経験者の方々を中心にグループで対処してゆけば、１：１より効果的であるのかしら ・（中略）常設の居場所を開設して（北区内に）いつでも利用、相談できるように希望します。
包括	・相談先がまだ十分に周知されていない。 ・「みんなの居場所」など、相談機関でうまくいった事例を知りたい。 ・相談すると、どういう形で支援していただけるか、相談者に具体的に説明したい。 ・アウトリーチ機能を強化してほしい（特に保健師さん、忙しいので都合がつかないケースが多い）。 ・行政の介入を拒否することが多い。そのため民間の支援がもっと手軽に利用できると良いと思う。 ・「ひきこもり」の方やその家族への支援について、制度や対応の知識がないため、知ることができるツールがあると良いと思いました。 ・区内の精神科（往診も含む）へ情報がほとんど伝わってないと感じます。（中略）区民への啓発だけではなく病院やクリニックなど医療系のところに周知してください。
社協	・ひきこもりのご家族がどこに相談していいのか、相談後どのようになっていく可能性があるのかなど、まだ周知が十分でないように感じる。 ・区役所の施設内でひきこもり状態の方が社会参加できる場があればいいなと思う。（中略）区役所内で活動の場をつくることにより職員にも住民にも啓発になるのではないか。
区職員	・ひきこもりに対する国・地域の支援情報を総合的に閲覧できる情報媒体があれば支援につなげやすいと感じる。 ・家族や本人のニーズに合わせた関係機関や施設を紹介できるように、知識を広げていく。紹介チラシは思っていたより目を通してくださっていて、とても効果的と感じた。 ・民間の支援サービスも含めて北区全体でサポートしていく体制があると良い。他の相談窓口を紹介して終了にならないことも大事だと思う。 ・「ひきこもり」の方や家族、支援者の困りごとをまとめた対応機関のパンフレットが区の窓口に用意されているとよい。（中略）系統的に案内できていないと感じる。

■支援者自身がひきこもり支援をする中で感じたことなど	
民生	・「ひきこもり」の方にもいろいろあり、精神疾患のある方の場合、素人の対応は難しく、ただひたすら話を聞くのみでした。 ・息子の友人がひきこもりと聞いている。担当地区ではあるが、こちらからアクションを起こすことは、立ち入りすぎと思い声はかけられないでいる。（中略）小耳にはさんだ話は難しいと感じました。 ・本人とお会いできれば良いのですがなかなかできません。突然お伺いしても警戒されるのではと躊躇してしまいます。
包括	・ひきこもり本人からの相談よりも、高齢者の相談で訪問したら息子（または娘）がいたというケースが多いのではないかと思います。親とは相談支援でよい関係性を持つことができても、ひきこもりの子供との関係を構築していくのは大変なことだと思っています。 ・対応する高齢者の家族がひきこもりというケースがほとんど。（中略）親世代の周辺環境の一端として、初めて露呈するには、あまりに深刻で手遅れと感じる。 ・困っているところへ柔軟に訪問できることや、相談したことで（本人）が入院や何かしらに情報が漏れてしまう。といったことがないなど、大きく出してみると、少し相談しやすいかなとも思いました。 ・（中略）本人が望まなくても支援ができる体制をつくり、家族に伝えていくと、家族からの相談がくるようになるかも。もう少し、と家族が対応を先延ばしにすることで、どんどん時間だけが過ぎていってしまう。
社協	・（中略）「心が弱い人」が「普通」の生活が送れないことを責める雰囲気が社会全体として解消されておらず、さらに当事者を苦しめ、家族を苦しめることになると思っている。また、「普通」の呪縛から逃れられない家族が、さらにひきこもる当事者を苦しめる。 ・話をきいてくれる場所があることの啓発が必要。ひきこもりに対しての世間一般の感情は、当事者を傷つけてしまうので、ひきこもりに対する意識変化が必要である。
区職員	・ひきこもりの支援全般について、良い例や悪い例がわからない。 ・様々な要因が絡まりあっているので一筋縄ではいかず、対応が長期化する。担当が定期的に変わる地区担当ではなかなか解決までいかない。 ・社会全体の「他者への厳しさ」が影響していると感じる。安心してひきこもれる社会、人とつながらないこと（働かないこと）に寛容な社会について、皆で考えていくことが必要だと思う。（中略） ・当事者が支援を希望しない可能性も高く、長期的かつほどよい距離感で信頼関係を得ていきたいと思い対応している。

５　まとめ

ここまでの調査結果の集計により、支援者（回答者）から見たご本人とその家族等について分析した。さらに、所属別の意見や自由記述のカテゴリの分類を行い、特筆すべき点を考察した。これらに基づき、北区において必要とされる支援施策の今後の方向性について示す。

（１）家族への支援の強化

ご本人が安心して日々を過ごせるよう、まずは家族が「ひきこもり」を理解して、ご本人のありのままを受け入れられるような状況であることが必要であり、そのための家族への支援についても取り組みを強化する必要がある。

選択式設問の中の「【Q8】支援者がひきこもりを把握したきっかけ」では、「ご本人の家族」が最多であり、「（ひきこもり以外での）家族支援の際の把握」も一定数あった。また「【Q12】ひきこもり状態の方の支援の際に、難しく感じること」でも「支援を家族が望むが、本人は望まない」が最多であった。

さらに、自由記述設問では、「【Q18・19】ご本人・家族の声」として、ご本人と家族の関わりに関する記述が多いほか、「【Q20】ご本人や家族に関わったケース事例」では、「対応が難しかった事例」「うまくいった事例」ともに、家族がキーパーソンであることが多かった。

家族はご本人の支援者であると同時に支援を必要としている対象者である。そのため、家族の目線に立った情報提供の強化や家族への居場所の提供などを積極的に実施していく必要がある。

（２）支援事業や相談窓口などのより適切な周知や広報活動の強化

現在北区で実施している支援事業や、既存の相談窓口についての周知や広報活動が十分でない可能性があるため、（3）の「ひきこもり」全般の理解啓発と併せてより一層の強化に努める。

選択式設問の中の「【Q９】支援者が本人・家族に対する相談の窓口や支援機関の紹介の有無」では、半数近くの支援者が紹介していない（またはしなかったことが多い）と回答したほか、その理由として「【Q11】相談窓口や支援機関を紹介しなかった理由」では、「具体的にどの相談窓口や支援機関を紹介すべきか分からない」を選択した支援者が一定数あった。また、「【Q15】ご本人・家族に対して、行政が行う支援などの効果的な周知方法」では、現在実施している北区公式 SNS や北区ニュースが回答の多くを占めた。

さらに、「【Q21】「ひきこもり」支援全般や区民への啓発・理解促進についての自由記述」では、「北区で現在実施している事業などへの意見」に対する記述が２番目に多く、そのなかで周知や広報活動に対する意見が散見された。

そのため、居場所などの支援事業やどの相談窓口を紹介すべきかをわかりやすくまとめ

て、ご本人や家族、支援者に対して情報発信を検討する必要がある。
　また、発信媒体については北区公式ホームページや北区ニュース、北区公式 SNS などについて、より効果的な周知となるよう強化していく必要があるほか、これら以外にもより効果的な手段や経路での広報も検討していく必要がある。

（３）支援者へのサポートと「ひきこもり」全般に対する理解促進・啓発活動の実施
　ご本人や家族への支援の強化を目的とし、支援者へのサポートを行うとともに、区民等を含めた社会全体の「ひきこもり」全般に関する理解を底上げするための施策を進める。
　選択式設問の中の「【Q８】支援者がひきこもりを把握したきっかけ」として「近隣住民」も一定数あり、「【Q９】ご本人・家族に対する相談の窓口や支援機関の紹介の有無」では、半数近くの支援者が紹介していない（またはしなかったことが多い）と回答する根拠となった。また、「【Q11】相談窓口や支援機関を紹介しなかった理由」では、「具体的にどの相談窓口や支援機関を紹介すべきか分からない」や「あなた自身のひきこもりに関する知識や理解が不足している」「ひきこもり状態であることを本人や家族が公言していない」が上位を占めた。
　また、「【Q２０】ひきこもり状態にある方ご本人や家族に関わったケース事例」では、支援者によってより良い状況へと導かれている事例が一定数確認できた。さらに、「【Q21】「ひきこもり」に対する自由記述」では、支援者自身の「ひきこもり」やその支援への理解に関する記述が最も多かった。
　そのため、支援者の相談を受ける場の設置や、知識等の向上ならびに「ひきこもり」全般の理解促進のための講座の実施、さらに、北区における支援事業の意義などの積極的な発信により、支援者へのサポートおよび社会全体が「ひきこもり」への理解を深められるよう、施策を実施していく。

（４）引き続きの検討課題
　「【Q13・14】ご本人・家族の支援策として必要だと感じること」では、「訪問」や「「ひきこもり」専門の相談窓口」が多かった。「訪問」については支援を望まないご本人や家族が一定数いるため、状況に応じた適切な対応が必要であることから、まずは信頼関係の構築等の手法を検討する。また、「「ひきこもり」専門の相談窓口」については、居場所事業や講演会で相談を受けているものの、数が十分とは言い難い。相談件数と支援者の人員確保とのバランスを取りつつ、引き続き他の自治体等の動向を踏まえて検討していく。
　「【Q７】年代別のご本人の人数」では、４０～５９歳の中年層が最も多く、「【Q11】相談窓口や支援機関を紹介しなかった理由」では、「相談者（本人または家族）が支援を望んでいない」が最多、「【Q18・19】ご本人・家族の声」では、親なき後に言及する記述も一定数あった。そのため、声を上げないご本人や家族に対し、ご本人や家族が「支援を受けたい」「気持ちを聞いてほしい」など支援が必要になった際に、ご本人や家族が選択しやすい支援事業等の情報提供について工夫しながら取り組む。

６　（参考）北区ひきこもり相談・居場所事業周知チラシ

■みんなの居場所（相談コーナー併設）

２０２５(令和７)年度　東京都北区

みんなの居場所

令和7年度　北区　生きづらさ・ひきこもり　居場所

「みんなの居場所」は、北区において ひきこもり や 生きづらさ を感じる本人とそのご家族が、想いを分かち合い、情報を交換し合える場所として、２０２３年度から始まりました。同じ悩みや辛さをもつ仲間と出会い、参加者同士で交流する「居場所」です。
会場スタッフはピアサポーター(経験者や家族など)が行います。相談コーナー担当の相談員は、各分野の専門家、もしくはピアサポーターが務めます。途中入室・退室ＯＫ。会場入口で「受付票」を書いていただきますが、ニックネーム(匿名)でも大丈夫です。

【日時】　毎月 第２日曜日、第３木曜日　午後１時３０分～午後４時３０分

【会場】　第２日曜→赤羽会館（東京都北区赤羽南１－１３－１）

第３木曜→北とぴあ（東京都北区王子１－１１－１）

※開催日・開催場所の詳細は、裏面をご覧ください。

【対象】　区内在住・在勤・在学でひきこもりについてお悩みの方、および、そのご家族

【参加費用】　無料（相談コーナーも無料）

【申込】　事前申込や予約は必要ありません。当日会場までお越しください。

【相談】　居場所の一角に毎回、本人・家族のための「相談コーナー」を設けております。

各回担当相談員の専門分野に関する相談だけでなく、「話を聞いてほしい」などでも大丈夫です。お一人で、親子で、夫婦で、相談を受けることができます。各回の相談員については裏面をご覧ください。

定員→一開催につき３～４名(組)　相談時間→３０～４０分程度

特定非営利活動法人 楽の会リーラ(らくのかいリーラ)

〒１７０－０００２ 豊島区巣鴨３－１６－１２ 巣鴨ＧＭビル２０２号室

【楽の会リーラ事務局】（事務局の電話受付は毎週水曜日、金曜日の午後1時～午後5時）

電話番号 → 03-5944-5730　　Email → info@rakukai.com

楽の会リーラwebサイト → https://rakukai.com/　　※2次元コードからもサイトに行けます→

協力：不登校・ひきこもりの自主家族懇談会「赤羽会」

北区委託事業（当事業は北区の委託を受けて楽の会リーラが行っております。）

2025(令和7)年4月～9月の予定　プログラムや相談員は都合により変更になる場合がありますので予めご了承ください。

開催日 開催場所	プログラム 相談コーナー担当の相談員　【 】内は相談員の性別です。利用者の性別や年齢は問いません】
４月１３日（日） 赤羽会館小ホール	アロマテラピー～香りを知り、私を知る～ 社会保険労務士（男性）
４月１７日(木) 北とぴあ９０１会議室	カードを使って自己理解を深める 社会福祉士・ピアサポーター（女性）
５月１１日(日) 赤羽会館小ホール	イベントなし。ボードゲームやカードゲームをしつつ、自由に話す時間にします。 公認心理師・保健師（男性）
５月１５日(木) 北とぴあ８０２会議室	イベントなし。自由に話す・自由に過ごす時間にします。 ＦＰ・キャリアカウンセラー（男性）
６月８日(日) 赤羽会館小ホール	社会保険労務士さんのタロット占いを楽しむ 公認心理師（女性）
６月１９日(木) 北とぴあ８０３、８０４会議室	イベントなし。自由に話す・自由に過ごす時間にします。 医師(発達・精神領域)（女性）
７月１３日(日) 赤羽会館小ホール	世界の民族楽器を使って音を楽しむ♪ 社会保険労務士（男性）
７月１７日(木) 北とぴあ８０２会議室	ひきこもりピアサポーターが体験談を語る ＦＰ・キャリアカウンセラー（男性）
８月１０日(日) 赤羽会館小ホール	理学療法士さんと一緒に身体をほぐすストレッチング！ 公認心理師・保健師（男性）
８月２１日(木) 北とぴあ７０１会議室	太極拳を体験しよう！初めてやる人もできる！ 社会福祉士・ピアサポーター（女性）
９月１４日(日) 赤羽会館小ホール	イベントなし。ボードゲームやカードゲームをしつつ、自由に話す時間にします。 公認心理師（女性）
９月１８日(木) 北とぴあ７０１会議室	カードを使って自分の魅力探し 医師(発達・精神領域)（女性）

プログラムのイベントは１～２時間くらいです。イベント終了後は、ゲストの方も交えて参加者みんなでフリートークの時間にします。

何かを無理にしなければならない催し物はありません。

地域の集い（ご家族と地域の方向けの講演会＆相談会を予定しています。）

２０２５(令和７)年５月３１日(土)　12時45分～16時15分

赤羽会館　４階　大ホール　　参加費：無料

講師：林恭子氏（一般社団法人ひきこもりＵＸ会議代表理事）

※詳細については別のチラシを作成する予定です。

※お問い合わせは、表面の「楽の会リーフ事務局」まで。

★★★　電話相談日のお知らせ　★★★

北区の方を対象とした電話相談日を設けております。ご本人、ご家族、支援者、どなたでもご利用いただけます。楽の会のカウンセラー、電話相談員、又は、ピアサポーターが対応します。

4月20日（日）	7月20日（日）
5月18日（日）	8月17日（日）
6月15日（日）	9月21日（日）

電話相談 受付時間

午後１時～午後５時

０１２０－２５３－２８３（フリーダイヤル）／０３－５９４４－５７３０（固定電話）

※上記のどちらの番号もお使いいただけます。

■地域の集い

東京都北区

「親の悩みを聞いてほしい、親亡き後の生活が心配」
「地域の支援機関へ相談したいが、知り合いがいるかも…」
「つらそうなのに支援機関や医療機関を本人が拒んでいる」
「若いのに無職で地域の目が恥ずかしい」などのお悩みや、
「そもそも ひきこもり ってなんだろうか」
「地域ぐるみでできる家族支援はあるのだろうか」
などの想いはありませんか。

令和７（２０２５）年度 上半期
ひきこもり・生きづらさ
講演会・相談会

ひきこもり 地域の集い

時 間	１２時１５分（開場） １２時４５分（開始）～ １６時１５分（終了）
場 所	北区 赤羽会館 ４階 大ホール（ＪＲ赤羽駅東口より徒歩５分）
対 象	ひきこもり当事者や経験者、およびその家族、支援者、 「ひきこもり」に関心のある一般の方など （※空き状況により北区民の方を優先することがあります。）
参加費	無料
定 員	２００名（申込先着順）
申込詳細	裏面をご確認ください

開催日 5/31（土）

林 恭子 氏

第１部　講演会　１３時～１４時５０分

テーマ：ひきこもり家族にできること～ ひきこもり経験者の立場から ～

講 師：林 恭子 氏

一般社団法人 ひきこもりＵＸ会議 代表理事

第２部　相談会　１５時１５分～１６時１５分

事前申込者のみ（３名(組)）

特定非営利活動法人 楽の会リーラ(らくのかいリーラ)
〒１７０－０００２　豊島区巣鴨３－１６－１２ 巣鴨GMビル２０２号室
【楽の会リーラ事務局】（事務局の電話受付は毎週水曜日、金曜日の午後1時～午後5時）
電話番号 → 03-5944-5730　　Email → info@rakukai.com
楽の会リーラwebサイト → https://rakukai.com/　　※2次元コードからもサイトに行けます→

協力：不登校・ひきこもりの自主家族懇談会「赤羽会」

北区委託事業 （当事業は北区の委託を受けて楽の会リーラが行っております。）

第1部　講演会

多くの場合、ひきこもり状態の当事者の方とそのご家族との信頼関係は揺らいでしまっています。当事者の方が元気になっていくためには、その信頼関係を再構築する必要があります。北区ではその支援を地域全体で行うために「ひきこもり地域の集い」を開催いたします。

第2部　相談会（定員3名(組)）

相談者１人(１組)に対して、専門職相談員１名とピアサポーター１名の２名で相談を受けます。

☆ 申込方法 ☆　（講演会、相談会ともに申込先着順）

お申し込みは「北区申込フォーム」からお願いします。
申込フォームから申し込むことができない方・苦手な方は、電話で「北区生活福祉課生活支援係」か「楽の会リーラ」にお申し込みください。

申込期間 → 令和７年４月４日(金)～５月２３日(金)１７時
(※申し込み状況により期間終了前に申し込みを打ち切ることがあります。)

【スマホなどを使って「北区申込フォーム」から申し込む】
ＱＲコード →

【パソコンなどを使って申し込む】

https://www.city.kita.lg.jp/socialcare-health/welfare/1008965/1008966.html
北区役所公式ホームページのひきこもり相談・居場所事業のアドレスです。
ページの中程に「北区申込フォーム」へのリンクがあります。

【電話で申し込む】

東京都北区ひきこもり

北区生活福祉課生活支援係
０３－３９０８－９０４６

楽の会リーラ事務局　（電話受付は毎週水曜日・金曜日の１３時～１７時のみ）
０３－５９４４－５７３０

相談会に申し込まれた方のうち、相談会の３名(組)に決定した方には、お申し込み後あらためて相談内容の概要を確認させていただきます。その連絡は楽の会リーラより、電話またはメールでいたします。相談会の当選につきましては、当会からの概要を確認する連絡をもって代えさせていただきます。

■電話相談

２０２５(令和７)年度　東京都北区

ひきこもり電話相談のご案内

相談無料（相談料はかかりません）

誰かに相談してみませんか。楽の会リーラでは、北区の委託を受けて２０２３年度より「みんなの居場所」を開催しております。北区委託事業の一環として、今年度も毎月第３日曜の午後１時から午後５時まで、北区の方を対象とした電話相談を行います。ひきこもりや生きづらさを感じている「ご本人」、その「ご家族」、地域でひきこもりの相談・支援に関わっている方など、どなたでもご利用いただけます。当会のカウンセラー、電話相談員、又はピアサポーターが対応いたします。

0120-253-283（フリーダイヤル）

03-5944-5730（フリーダイヤルを使えない場合）

【時間】午後１時 ～ 午後５時

【対象】区内在住・在勤・在学のご本人(当事者・経験者)とご家族、
区内で活動する支援者など
（幅広い世代の方にご利用いただいております。）

◆ 通話料金が発生する場合は、相談者さまのご負担となります。
◆ お一人様３０～４０分程度でお願いします。個人情報を厳守します。

「どう声をかけてあげればよいかわからない」
「部屋から出てこない」
「気持ちの整理が…」など

４月から９月までの開催日

４月２０日（日）	７月２０日（日）
５月１８日（日）	８月１７日（日）
６月１５日（日）	９月２１日（日）

特定非営利活動法人 楽の会リーラ(らくのかいリーラ)

〒１７０－０００２　豊島区巣鴨３－１６－１２ 巣鴨GMビル２０２号室

【楽の会リーラ事務局】（事務局の電話受付は毎週水曜日、金曜日の午後1時～午後5時）

電話番号 → 03-5944-5730　　Email → info@rakukai.com

楽の会リーラwebサイト → https://rakukai.com/　※2次元コードからもサイトに行けます→

協力：不登校・ひきこもりの自主家族懇談会「赤羽会」

北区委託事業（当事業は北区の委託を受けて楽の会リーラが行っております。）

7　（参考）本調査に使用した質問票

別紙２　ひきこもり把握のための支援者への調査　調査票

【注意事項】
■この用紙は、紙の調査票です。
ＬｏＧｏフォームを使用して回答する場合は、紙の調査票による回答は必要ありません。
詳細は、「別紙１ＬｏＧｏフォームによる回答方法（ご案内）」をご覧ください。

■【調査・回答の問い合わせ先】生活福祉課生活支援係
電話：０３－３９０８－９０４６（生活支援係直通）

■調査票について
（１）所要時間は約１５分です。本調査票は両面印刷で、４枚８ページあります。
（２）無記名調査であり、回答者を特定することはありません。
（３）回答は、当事者の個人を特定できないかたちで報告書にとりまとめる予定です。
（４）令和７年１月１７日（金）までに、返信用封筒（切手不要）に入れてご投函ください。

■回答方法について
（１）このページの下部から始まる設問に回答を直接ご記入ください。
（２）記入欄が足りない場合は、余白に記入して差支えありません。

■ひきこもり状態の定義
様々な要因により、社会的参加（就学、就労、家庭外での交遊など）を避け、原則として６か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態とされています。
ただし、上記に該当しなくても当事者や家族、周囲の方から相談を受けた場合、不登校状態にある方など厳密な判断はせず、「ひきこもり状態にある」とみなして回答してください。

■設問はここから始まります。

【Ｑ１】あなたの職務や所属をお答えください。（Ｏはひとつだけ）

１　民生委員・児童委員
２　地域包括支援センター　→【Ｑ２へ】
３　北区くらしとしごと相談センター
４　北区社会福祉協議会（３を除く）
５　北区職員（常勤職員）→【Ｑ３へ】
６　北区職員（会計年度職員）→【Ｑ３へ】
７　その他　→＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【次の設問は裏面にあります。】

【Q2】あなたが所属している地域包括支援センターをお答えください。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【Q3】あなたの所属を教えてください。

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【Q4】あなたは相談・支援等に関する以下の資格をお持ちですか。（○はいくつでも）

1　医師　　2　看護師　　3　保健師　　4　精神保健福祉士

5　社会福祉士　　6　公認心理師　　7　臨床心理士　　8　なし・その他

【Q5】あなたが担当するケースや担当地域などに、ひきこもり状態の方がいることを把握したことがありますか。（○はひとつだけ）

1　把握している。または把握したことがある。

2　把握していない。または把握したことがない。　→【Q21へ】

■【Q6～Q20】は、ひきこもり状態の方を把握している、または把握したことがある方のみお答えください。それ以外の方は【Q21】にお進みください。

【Q6】あなたの職務や所属が地区担当制であれば、その大まかな地区をお答えください。（○はひとつだけ）

1　王子地区　（王子、豊島、堀船、東十条、王子本町、岸町、中十条、十条台、十条仲原、上十条）

2　赤羽地区　（神谷、赤羽、西が丘、赤羽西、志茂、岩淵町、赤羽台、赤羽南、赤羽北、浮間、桐ヶ丘）

3　滝野川地区（滝野川、西ヶ原、上中里、中里、昭和町、田端新町、東田端、田端、栄町）

4　地区担当制ではない（係やセンター自体が地区ごとであっても、あなた自身は地区担当を持っていない場合を含む）　→【Q12へ】

■【Q7～Q11】は、地区担当制の方のみお答えください。それ以外の方は【Q12】にお進みください。

【Q7】今年度あなたが担当しているケースや担当地域などで、ひきこもり状態にある方の概ねの人数を年代別にお答えください。（数字を記入、0人の場合は0を記入）

小学生・中学生　＿＿＿＿＿人

概ね16～19歳　＿＿＿＿＿人

概ね20～39歳　＿＿＿＿＿人

概ね40～59歳　＿＿＿＿＿人

概ね60～79歳　＿＿＿＿＿人

概ね 80歳以上　＿＿＿＿＿人

それ以外・不明等　＿＿＿＿＿人

【Q8】今年度に限らず、ひきこもり状態にある方を把握したきっかけは、誰からの相談や情報提供でしたか。該当するものをすべて選んでください。（○はいくつでも）

1　ご本人　　2　ご本人の家族　　3　近隣住民

4　介護サービス事業所　　5　学校　　6　医療機関

7　家族会　　8　支援団体

9　4～8以外の支援機関（行政機関とその関連機関など）

10　相談や情報提供はないが、家族の支援等の際に把握した

11　前任者からの担当引継ぎ等以外では把握したことがない

12　その他　→＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【次の設問は裏面にあります。】

【Q９】今年度に限らず、あなたは、ひきこもり状態の方またはその家族に、相談の窓口や支援機関を紹介しましたか。（○はひとつだけ）

１　はい（または紹介したことが多い）　→【Q１０へ】

２　いいえ（または紹介しなかったことが多い）→【Q１１へ】

【Q１０】【Q９で「１　はい」を選択した方のみ】【Q９】で紹介した具体的な相談窓口や支援機関について、最も当てはまるものをひとつ選んでください。（○はひとつだけ）

１　各相談窓口や支援機関の特長・得意分野を把握し、紹介先を使い分けている

２　北区「みんなの居場所」内相談コーナー　３　北区「ひきこもり電話相談」

４　王子・赤羽・滝野川健康支援センター　５　生活福祉課（生活保護等の相談）

６　北区くらしとしごと相談センター　７　子ども家庭支援センター

８　教育総合相談センター　９　医療機関

１０　東京都ひきこもりサポートネット　１１　家族会

１２　支援団体（NPO 法人楽の会リーラ）　１３　支援団体（１２を除く）

１４　その他　→　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【Q１１】【Q９で「２　いいえ」を選択した方のみ】【Q９】で相談窓口や支援機関を紹介しなかった理由をすべて選んでください。（○はいくつでも）

１　具体的にどの相談窓口や支援機関を紹介すべきか分からない

２　相談者（本人または家族）が支援を望んでいない

３　ひきこもり状態であることを本人や家族が公言していない

４　ひきこもり状態にある方に関しての情報が少ない

５　あなた自身のひきこもりに関する知識や理解が不足している

６　過干渉することで、関係構築が難しくなるリスクがある

７　その他　→　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【Q１２】ひきこもり状態の方の支援をしようとする際に、難しく感じることは何ですか。該当するものをすべて選んでください。（○はいくつでも）

１　支援を本人も家族も望まない	２　支援を家族が望むが、本人は望まない
３　家族自身も不安や葛藤がある	４　家族の知識や理解不足
５　支援者の知識やノウハウ不足	６　本人や家族の悩みが多岐にわたる
７　本人の状況に変化がない	８　自宅から全く外出できない
９　その他　→ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	

【Q１３】 ひきこもり状態の方ご本人への支援策として必要だと感じることを３つまで選んでください。（○は３つまで）

１　北区「みんなの居場所」の拡充	２　「ひきこもり」専門の相談窓口
３　電話相談の拡充	４　メールや LINE 等による相談
５　Zoom や LINE ビデオ等のオンライン相談	６　訪問による相談
７　相談や行きたい場所への同行支援	８　短時間でも働ける就労場所の紹介
９　その他　→ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	

【Q１４】 ひきこもり状態の方の家族への支援策として必要だと感じることを３つまで選んでください。（○は３つまで）

１　北区「みんなの居場所」の拡充	２　「ひきこもり」専門の相談窓口
３　電話相談の拡充	４　メールや LINE 等による相談
５　Zoom や LINE ビデオ等のオンライン相談	６　訪問による相談
７　相談や行きたい場所への同行支援	
８　理解促進のためのパンフレット作成・配布	
９　その他　→ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	

【次の設問は裏面にあります。】

【Q１５】ひきこもり状態の方ご本人に対して、行政が行う支援などの情報を周知する方法として効果的だと思うものを３つまで選んでください。（○は３つまで）

１　北区ホームページ　　２　北区ニュース（広報紙）
３　SNS 等による情報発信　　４　相談・訪問時に紹介
５　相談担当者より手紙やチラシを送付
６　図書館など公共施設へのチラシ配架・ポスター掲示
７　自治会掲示板・駅へのチラシ配架・ポスター掲示
８　家族による間接的な紹介
９　その他　→　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【Q１６】ひきこもり状態の方の家族に対して、行政が行う支援などの情報を周知する方法として効果的だと思うものを３つまで選んでください。（○は３つまで）

１　北区ホームページ　　２　北区ニュース（広報紙）
３　SNS 等による情報発信　　４　相談・訪問時に紹介
５　相談担当者より手紙やチラシを送付
６　図書館など公共施設へのチラシ配架・ポスター掲示
７　自治会掲示板・駅へのチラシ配架・ポスター掲示
８　家族会や支援団体による間接的な紹介
９　その他　→　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【Q１７】ひきこもり状態の方ご本人やその家族と直接やりとりした（文面を含む）ことがありますか。（○はひとつだけ）

１　ある（本人・家族）　　２　ある（本人のみ）
３　ある（家族のみ）→【Q１９】へ　　４　ない　→【Q２０】へ

【Ｑ１８】あなたがひきこもり状態の方ご本人と直接やりとり（文面を含む）したことがあれば、その内容を教えてください。（自由記述）

困りごとや悩みなど：

家族への思いなど：

支援に対する反応など（ネガティブな反応も含めて）：

行政、支援機関、地域、報道などの「ひきこもり」に対する考え方について：

【Ｑ１９】あなたがひきこもり状態の方の家族と直接やりとり（文面を含む）したことがあれば、その内容を教えてください。（自由記述）

困りごとや悩みなど：

本人への思いなど：

支援に対する家族の反応など（ネガティブな反応も含めて）：

行政、支援機関、地域、報道などの「ひきこもり」に対する考え方について：

【次の設問は裏面にあります。】

【Q２０】ひきこもり状態にある方ご本人や家族に関わったケースで、以下の事例がありましたら教えてください。（自由記述）

対応が難しかった事例：

対応がうまくいった事例：

【Q２１】「ひきこもり」支援全般や、区民への啓発・理解促進について、あなた（支援者）が感じていることや、ご意見・ご要望などがありましたら教えてください。（自由記述）

【設問は以上で終了です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。】

■北区公式ホームページはこちら

■北区ひきこもり支援事業ホームページはこちら

■北区 ひきこもり把握のための支援者への調査 報告書
令和７年５月発行

刊行物登録番号
７－３－０１０

■発行
東京都北区 福祉部生活福祉課・北部地域保護担当課
東京都北区王子本町１丁目１５番２２号
電話　０３（３９０８）１１１１（代表）